

浅野 浩之 議員 (公明)

災害時の区民への情報提供について

①防災行政無線の老朽化したものは交換するとしていたが⑦実施状況と効果は。①根本的な対策になるのか。②防災ラジオを区民に提供しては。③電話で防災行政無線の放送音声を聞くことができる、自動応答サービスを提供しては。④耳が不自由な方に防災伝言板の提供を。⑤消防庁のメール配信と整合がとれるようなメール配信サービスを実施しては。⑥区立幼稚園や保育園でも保護者へのメール配信サービスを提供しては。⑦区有施設などに災害救援ベンダー自動販売機や電光掲示板を設置したり、コンビニエンスストアのデジタルサイネージ情報に緊急放送を流せるように広告提供会社と協議しては。⑧商店街連合会等と協働で、

災害情報などを商店街の放送設備を利用して提供できるようにしては。⑨ツイッターなどで情報提供しては。⑩でき得る限りの方法を使って区民に漏れなく情報を提供できるように努めては。

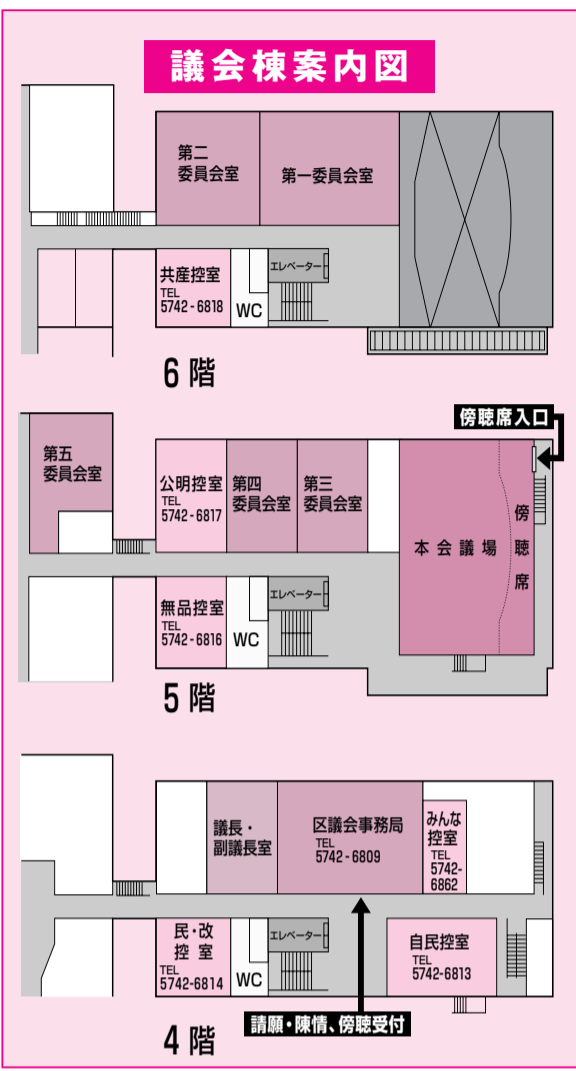
区長 ①平成22年度に完了した。向きなどを調整し、一定の改善が図られたと考える。聞き取りやすくするため、専門のアナウンサーによる吹き込みを予定している。①屋外スピーカーは伝達手段の一つで、周知のあり方を検討する必要はある。②③④有効性は認識をしているが、これらの技術は進歩が著しく財政負担も大きいので慎重な検討が必要だ。⑩これまでの広報紙やホームページ、ポスター等を基本とし、新しい手法につ

いても研究していく。企画部長 ⑤災害関連情報の提供を開始した。消防庁のメール配信については、動向を注視していく。⑥複数の通信手段により確実に連絡する方法を検討していく。⑦自動販売機は一部で導入をすすめている。デジタルサイネージ事業は活用の可能性や具体的な条件について調査検討する。⑧意見交換を行っていく。⑨調査検討していく。

学校教育等の非構造部材等を含めた耐震化について

①耐震診断には非構造部材の診断は含まれていたのか。改築や改修した施設においても耐震性が考慮されていたのか。②チェックリストで点検するなどして、早急に非構造部材などを含めた耐震対策の実施を。③東日本大震災の際、京陽小学校のフェンスの一部が道路に落ちた。コンクリートで埋めて対処したようだが、耐震性は大丈夫か。区有施設のフェンス等も耐震性に問題がないことを確認すべきでは。

教育次長 ①非構造部材等は対象となっていないが、屋内運動場の天井を軽量素材とするなどの対策を講じている。②区独自でも点検表をもとに安全確認をし、教育委員会への報告を義務づけている。専門性の高いものは技術職員の派遣等をしている。今後は、区有施設も含め、安全対策を講じていく。③耐震性には問題がない。塀やフェンスは建築基準法に基づく定期点検項目の一つになっており、結果を踏まえて更なる安全確保に努めていく。



事業継続計画(地震編)の策定について

①情報システムのサーバー設置場所に災害が発生しても区役所業務に影響が発生しないことを、区が自ら検証することを提案する。②事業継続計画と合わせてリスクマネジメントおよび災害復旧計画を策定しては。③都の被害想定を待たず、情報システムの事業継続計画の早期策定を進められると考えるが、完成予定時期を含め所見を。④完成後には訓練などを実施しては。

企画部長 ①別の場所でのデータ保存など、対策を講じている。委託先では、必要な対策がとられていることを確認している。②平成21年度に作成を完了し、リスクマネジメントと災害復旧計画の内容も盛り込んでいる。今後、更に調査や改善を進める。④昨年、実地の復旧訓練を実施したが、今後もより実効性を高められるよう努めていく。

新教育基本法・学習指導要領に則した健全な中学校教科書採択について

①学習指導要領の改訂の趣旨に最も適した教科書を、不



沢田 洋和 議員 (自民)

災害時の区内総合病院との連携について

①災害時に、区と地元医師会等が連携する協定とあわせて、区内総合病院との連携を行うことにより、区、医師会等の各種団体と総合病院の三者が相互の連絡体制を構築するネットワークの整備が重要と考えるが、所見を伺う。

区長 ①初動医療体制として地元医師会等と協定を交わし、救護所に医療救護班の派遣を求めるなどの体制を整える一方、重度の負傷者は、災害拠点病院で対応することになっている。拠点病院以外の総合病院については、円滑な連携が取れるように役割分担や情報伝達手段などを構築しておくことは重要と考えるので、地域防災計画の見直しに併せて必要な検討を行う。

大井・西井地区の安心安全な街づくりについて

①補助163号線の一本橋通りの⑦工事の進捗状況は。①歩道、車道とも凹凸が激しく危険と聞くと、一時的に整備等をしては。②光学通りを含む補助205号線の⑦進捗状況は。①迂回路の安全対策を区が指導する必要があるのでは。②自転車道設置の予定は。③大井二、三丁目間の交差点への信号機の設置が必要では。④滝王子通りの避難道路

機能強化事業のような整備は早急に行われる必要があると思うが、現状の道幅でも機能を果たせるよう沿道の建物の耐震化や電線の地中化等により現実的な整備を進めては。

区長 ①平成23年度末の完成をめざしている。①改善が必要な箇所は迅速な対応になる見込みだ。②企業者責任だが、企業者工事についても歩行者等の安全確保に努めていく。③交通管理者との調整を進めていく。④設置に向けた調整を行っていく。⑤短期間での拡幅整備は非常に難しい状況だ。拡幅用地部の建築規制と耐震建替え助成や不燃化建築助成を行いながら、沿道建築物の防災性を高める努力を粘り強く行っていく。

みどりを守る区の施策について

①樹木には天然記念物または保存樹として指定されるものがあるが⑦指定する所管が違ふことでデメリットが生じないよう、樹木の維持管理を専門的、技術的に支援する窓口を一元化することが必要では。①管理者が公平に行行政サービスを受けることができるように、補助の仕組みや周知の方法を見直すことが必要では。

都市環境事業部長 ①⑦大切な樹木を守るといった観点では天然記念物であっても、保存樹であっても変わりはないので、今後とも十分に連携を図っていく。①支援の方法については、公平になるよう仕組みを検討していく。